

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和6年6月28日
【会社名】	北野建設株式会社
【英訳名】	KITANO CONSTRUCTION CORP.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 北野 貴裕
【本店の所在の場所】	長野県長野市県町524番地
【電話番号】	026(233)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 秋田 孝之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座1丁目9番2号
【電話番号】	03(3562)2331(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営管理本部長 秋田 孝之
【縦覧に供する場所】	北野建設株式会社 東京本社 (東京都中央区銀座1丁目9番2号) 北野建設株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市北区堂島1丁目2番5号 堂北ダイビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

令和6年6月26日開催の当社第79回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

令和6年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金110円とする。

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、北野貴裕、山崎義勝、久保聡、秋田孝之、南澤光弥、宇田好文、矢崎ふみ子を選任する。

第3号議案 公益財団法人北野美術館への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件

公益財団法人北野美術館への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分について、募集事項の決定を当社取締役会に委任することについて決定する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)2
第1号議案 剰余金処分の件	46,278	1,138	-	(注)1	可決 96.87
第2号議案 取締役7名選任の件					
北野 貴裕	42,510	4,906	-	(注)1	可決 88.98
山崎 義勝	46,774	642	-		可決 97.91
久保 聡	46,824	592	-		可決 98.01
秋田 孝之	46,820	596	-		可決 98.00
南澤 光弥	46,819	597	-		可決 98.00
宇田 好文	45,207	2,209	-		可決 94.63
矢崎 ふみ子	46,833	583	-		可決 98.03
第3号議案 公益財団法人北野美術館への活動支援を目的とした第三者割当による自己株式の処分の件	42,065	5,351	-	(注)1	可決 88.05

(注)1. 各議案が可決されるための要件は次のとおりです。

第1号議案、第2号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。

第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

2. 賛成の割合の計算方法は、本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席のすべての株主分)47,771個に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以 上